

ロシア概観

2017年4月

在ロシア日本国大使館

目 次

I. ロシア概要

1. 概観	1
2. 内政	1
3. 経済	2
4. 外交・国防	7

II. 日露関係

1. 我が国の対露政策の基本方針	12
2. 日露間の政治対話	12
3. 漁業	19
4. 日露経済関係	20
5. 議員交流等	24
6. 防衛・治安交流等	25
7. 文化・国民間交流	26
8. 東日本大震災に際するロシア側対応	26

注：役職の表記は当時のもの

I. ロシア概要

1. 概観

(1) 人口	1億4,680万人	(2017年3月現在) (日本は2017年4月現在1億2679万人)
(2) 面積	1,709.8万km ²	(日本は37.8万km ²)
(3) 人口密度	約8人/km ²	(日本は約337人/km ²)
(4) 主要都市人口		
	モスクワ	1,238万人
	サンクトペテルブルク	528万人 (日本総領事館所在都市)
	ノヴォシビルスク	158万人
	エカテリンブルク	144万人
	ニジニ・ノヴゴロド	126万人
	ウラジオストク	61万人 (日本総領事館所在都市)
	ハバロフスク	61万人 (日本総領事館所在都市)
	ユジノサハリンスク	20万人 (日本総領事館所在都市)
(5) 宗教	ロシア正教	75~80%
	イスラム教	10~14%
	プロテスタント	7~10%
	カトリック	1.3%以下
	仏教	1%以下

(出典：2017年1月付ロシア国家統計局等 ただし、一部2016年1月の数値)

2. 内政

(1) 政治体制

連邦制。国家元首は連邦大統領（任期6年）。

連邦議会は二院制。国家院（下院）は定数450名（2016年9月に行われた国家院選挙は、小選挙区比例代表並立制で行われ、それぞれの定数は225名）。連邦院（上院）は「クリミア共和国」及び「セヴァストポリ市」を含む85の連邦構成主体の行政府及び議会の代表計170名並びに大統領が任免する最大17名の「ロシア連邦代表」から構成されるも、現在は「ロシア連邦代表」枠での議員はおらず議席数は170。

(2) 国家院内の会派（主要政治勢力）

（全議席数は450。2016年9月18日選挙結果）

「統一ロシア」（343議席）、共産党（42議席）、自由民主党（39議席）、「公正ロシア」（23議席）、その他（3議席）。

(3) 最近の内政状況（主要閣僚等は「別添1」参照）

(ア) プーチン政権の2期8年間（2000~2008年）は、全体として好調な経済に支えられ、国としての自信の回復、「大国ロシア」復活の志向、ナショナリズムの高揚が見られた。

(イ) 2008年5月、メドヴェージェフ大統領が就任し、プーチン前大統領は首相に任命され、両

- 者による二頭体制が発足した。メドヴェージェフ大統領は、プーチン前政権の政策路線の継承を前面に掲げつつも、経済近代化、汚職対策、司法改革等新たな政策を打ち出した。
- (ウ) 2011年9月24日、「統一ロシア」党大会において、メドヴェージェフ大統領は翌年の大統領選挙の候補者としてプーチン首相の擁立を提案。プーチン首相はこれを受諾するとともに、大統領就任後にはメドヴェージェフ大統領を首相に任命する意向を表明した。
- (エ) 2011年12月4日の国家院選挙の結果、「統一ロシア」の得票率は50%を割ったが、議席数では過半数を確保した。この選挙において不正が行われたとして、ロシア全土で抗議集会が行われ、特にモスクワでは12月にソ連崩壊後最大規模の集会が行われた。多数の市民が監視員として見守る中行われた2012年3月4日の大統領選挙ではプーチン首相が63.60%の得票で当選した。5月7日には大統領就任式が行われたが、就任式前後には反政権抗議活動が多く見られ、その一部では多くの逮捕者が出た。
- (オ) 2012年5月21日に組閣されたメドヴェージェフ内閣では、閣僚の約3分の2が交代し、旧閣僚の多くはプーチン大統領と共に大統領府に異動した。プーチン大統領の下では、集会実施規則の強化、刑法の名誉毀損条項の復活、NPOの外国資金受領の規制、国家背信・スパイ行為に関する規制の強化、官僚・議員の在外における銀行口座・在外資産の保有禁止等が行われてきている。
- (カ) 2013年9月8日の統一地方選挙では、一部の市長選における非与党候補の勝利やモスクワ市長選における反対派候補の追上げ等が見られたが、全ての知事選で現職（「統一ロシア」擁立又は支持）が勝利したほか、ほとんどの地方議会において「統一ロシア」が2011年国家院選挙を上回る結果を得た。また大規模な抗議活動も見られなかった。
- (キ) 2014年3月のロシアによるクリミア「併合」以降、国民の愛国心の高まりに伴い、プーチン大統領に対する支持率は上昇し、依然として高水準で推移している（以下（シ）参照）。
- (ク) 2014年5月以降、NPOに対する監視の強化、領土一体性の侵害行為に対する厳罰化、大衆行事規則違反への刑事罰の導入、インターネット上の情報流布に対する責任を定める法律など、政権による規制強化関連法が相次いで施行されている。
- (ケ) 2014年9月14日の統一地方選挙では任期前に首長が退任した19の連邦構成主体を含む計30の連邦構成主体でその首長の直接選挙が行われ、すべての連邦構成主体において現職が勝利した。
- (コ) 2015年9月13日の統一地方選挙では、計24の連邦構成主体でその首長選挙が行われ（直接選挙21、間接選挙3）、ほぼ全ての連邦構成主体首長選挙において現職が勝利した。
- (サ) 2016年9月18日の国家院選挙の結果、与党「統一ロシア」が全体の3分の2以上の議席を獲得し大勝した（結果詳細は上記2.（2）参照）。同日の統一地方選挙では、計9の連邦構成主体でその首長選挙が行われ（直接選挙7、間接選挙2）、全ての連邦構成主体首長選挙において現職が勝利した。
- (シ) 2017年4月現在、国内経済の低迷が続く中、反汚職等をテーマとする抗議活動が発生しているものの、国民の多くは政権による対外政策を支持する点において概ね団結しており、プーチン大統領に対する高支持率が維持されている（当地独立系世論調査機関「レヴァダ・センター」によれば、2017年3月時点で82%）。

3. 経済

(1) 全体的な動向 (経済指標は「別添2」を参照)

(ア) ロシア経済は、原油価格の下落などの影響を受け、2年連続のマイナス成長(2015年▲2.8%、2016年▲0.2%)を記録したが、原油価格が持ち直し、ルーブル安に歯止めがかかるにつれ、下げ止まりの様相となった。2017年はプラスに転じるという見方が一般的である(国際機関は0.8%~1.5%を予測)。2016年12月の年次教書演説において、プーチン大統領は、ロシア経済が2019~2020年にかけて世界の経済成長率を超えることを目標に据え、政府に対し2025年までの具体的な行動計画を策定するよう指示。クドリン元財務大臣等に新たな経済発展プログラムを検討させ、2018年の大統領選挙に向けたプログラムの基となる成長戦略の選択肢を増やし、競わせている。インフレ率は2015年12.9%を記録したものの、2016年には5.4%まで下がり、2017年末までに4%という目標値に向け収束しつつある。

(イ) また、2000年以降、資源価格の高騰を背景として消費に牽引されて経済成長を果たしたものの、経済発展をより高い軌道に乗せるための経済の多角化・効率性向上といった構造改革は依然として課題である。これは、経済制裁を課される前の2013年の平均油価が110ドル/バレルであったにも関わらず、GDP成長率がわずかに1.3%に留まることに象徴されるとおり、潜在成長率の低下は深刻である。ロシアは連邦予算の石油ガス関連収入が約4割を占めるなど資源依存の体質から脱却できておらず、単に生産性が低いだけでなく、資源価格の下落という外的ショックに対しても脆弱な経済構造である。

(ウ) 2012年5月、プーチン大統領は就任直後に「長期的国家経済政策に関する大統領令」を発出し、5つの目標として、①生産性の高い2,500万人の雇用創出、②GDPに占める設備投資の割合の上昇(2015年までに25%(未達成)、2018年までに27%)、③GDPに占めるハイテク部門の割合の上昇(2018年までに2011年比1.3倍)、④労働生産性の向上(2018年までに2011年比1.5倍)、⑤世界銀行のビジネス環境格付けを2015年に50位、2018年に20位にまで向上させることを掲げるとともに、その達成のための各種施策を明示した(2015年時点で51位、2016年時点で40位)。これらの施策が着実に実行されていくかが注目される。

(エ) ロシアは2012年8月、WTOの正式な加盟国となった。ロシアがWTOルールを遵守していくか注視していく必要がある。また、ロシアはOECD加盟を目指しているが、クリミア併合以降、交渉は停止されている。ロシアは2012年にAPEC首脳会議(ウラジオストク)、2013年にサンクトペテルブルクでG20サミットを開催した。また、ロシア、ベラルーシ、カザフスタン及びアルメニアの間で、2015年1月に「ユーラシア経済同盟」が創設され、これへの旧ソ連諸国の加盟や域外エコノミーとの協定締結を模索している。2015年8月にキルギスが正式加盟した。

(オ) プーチン大統領は、極東・東シベリア開発を重視しており、2012年5月に極東開発省が新設され、また、2013年3月には「極東バイカル地域発展国家プログラム」が採択された。また、2014年末に成立した発展の新しいモデルとしての先行発展領域の創出に関する法律に基づき、2017年4月までに極東に13の先行発展領域が設立された他、2015年10月にはウラジオストク自由港制度が開始された。2015年9月からは、大統領令に基づき、毎年ウラジオストクにおいて「東方経済フォーラム」が開催されている。また、プーチン大統領のアイデアにより、極東地域への移住促進を目的として、2016年より国民一人あたり最大1ヘクタールの土地を無償貸与する制度が開始された。

(カ) 財政面では、昨年成立した2016年連邦予算は、原油価格を50ドル/バレルとして想定して

いたが、「2016年連邦予算修正案」では、想定油価を41ドル/バレルと下方修正した結果、財政赤字が約3.0兆ルーブル（約0.7兆ルーブル増、対GDP比3.7%）となり、財政赤字を対GDP比で3%以内に抑えるという大統領の指示は達成できなかった。財政赤字分については、歳出削減のみならず、追加的な財源調達として、準備基金からの繰入れ、国営企業の株式売却益等によって賄われることになっている。また、「2017年～2019年の3カ年予算案」では、歳入は物価上昇に応じて名目上は増加する一方で、歳出は2016年よりも低い水準で3年間を通じて固定することで、財政赤字の対GDP比を毎年1%規模ずつ低減させていくことが計画されている。歳出削減は、年金以外の物価スライドの凍結や国防支出の削減により実現することを見込んでいる。原油価格の想定は、3年間を通じて40ドル/バレルとする保守的な想定である。

（2）エネルギー分野

（ア）ロシアは世界有数のエネルギー資源生産国であり、2015年は天然ガスの生産は米国に次いで世界第2位、原油の生産はサウジアラビア、米国に次いで世界第3位となった。露エネルギー省の統計によれば、2016年の原油生産量は5.47億トン、天然ガス生産量は6,402億立米である。西シベリアの既存の主力石油・ガス鉱区での生産減少が見通されており、ロシアは、開発がより困難で高コストな北極海周辺の大陸棚、タイトオイル開発に乗り出しているが、ウクライナ情勢を受けて、2014年7月以降米国及びEUは深海・北極海の石油探査・生産、シェール・プロジェクト向け製品・技術の対露輸出に制限を課しており、また、油価の下落もあって、開発は一時停止を余儀なくされている。

（イ）2016年11月30日、OPEC加盟国が原油生産量を約116万バレル/日削減することで合意したことを受け、12月10日、ロシアを含めたOPEC非加盟国も原油生産量を約55万バレル/日削減することで合意。ロシアの削減量は約30万バレル/日であり、約1095万バレル/日の生産量が目標値。WTI原油価格は、減産合意前の46.86ドル/バレル（10月31日付）から、52.83ドル/バレル（12月12日付）まで上昇し、ブレント原油価格は、減産合意前の48.30ドル/バレル（10月31日付）から、55.69ドル/バレル（12月12日付）まで上昇した。

（ウ）2016年には、財政赤字を補填するため、ロシア政府が保有する石油企業の株式の売却が行われた。バシユネフチ株50.0755%のロスネフチへの売却を通じて約3296億9000千ルーブルが、また、ロスネフチ株19.5%のGlencore社及びカタールの政府系ファンドへの売却を通じて約7108億ルーブルがロシア政府の国庫に納められた。

（エ）ロシアにとってのエネルギー政策上の最大の関心事項は、ロシア産ガスの「市場の確保」である。年間1600億立方メートルのガス供給を行う等欧州市場はロシアにとって伝統的かつ最大の顧客であるが、欧州経済の停滞、固定的な価格の維持を長期間強いる契約に対する反発（EU第3次エネルギーパッケージに基づく、ガスの生産と輸送の主体分離のガスピロムへの要求等）、石炭火力へのシフト、中東からのガスの流入、欧州向けパイプラインが通過するウクライナにおける情勢悪化等を背景に、ロシア離れの動き（独によるノルウェーからの供給増の動き等）が強まっている。こうした状況を背景に、ロシアは、国営エネルギー企業を中心に、新規のLNG構想を含め、東アジア市場へのアプローチを強化しつつある。

（オ）省エネ・エネルギー効率改善については、「2030年に向けたエネルギー戦略」等において、2030年までにエネルギー効率を45%改善することを掲げ、省エネ・エネルギー効率改善の重要性について強調している。気候変動の文脈では、2020年までに1990年比で15～20%、2030年までに25～30%の温室効果ガス削減を行う旨表明しており、省エネ・エネルギー効率改善の観点からも、その達成に向けた取組が注目される。

(カ) 原子力については、総発電量に占める原子力発電の割合を現在の約16%から2030年には25~27%にまで拡大するとともに、2020年までに高速炉の商業化を世界に先駆けて実現する方針。福島原子力事故後も特に大きな政策の変更は見られない。また、海外での原子力発電所建設の受注にも積極的（中国、ベトナム、インド、トルコ、フィンランド、中東、ハンガリー等に展開）で、使用済燃料の取引をセットとして売り込む戦略を採用している。ウラン探鉱・採掘については、自国内のみならず世界に展開するとともに、ウラン濃縮役務について世界の中心的存在となることを目指している（日本、米国、フランス、ドイツ、韓国、東欧諸国に濃縮ウランを輸出。）。2015年12月に世界初の高速発電実証炉BN800の運用を開始。2015年、各国との原子力ビジネスの可能性の調査やコーディネートなどを行う子会社として、ロスアトム・インターナショナルを立ち上げた（北京に東アジア事務所（中国、日本を担当）を設置）。

(3) 製造業

製造業の業種別構成比は、コークス・石油製品 25.5%、食料品等 16.3%、金属製品等 15.0%（2014年）。なお、GDPに占める製造業（鉱業及び電気・ガス等を含まない）のシェアは14.0%、鉱業のシェアは9.8%（2015年）であるが、原油・天然ガス関連部門のシェアが高く、資源依存経済から脱却することが大きな課題となっている。とりわけ、欧米からの経済制裁を背景に、積極的な輸入代替政策が進められているところである。また、2014年後半以降のロシア国内市場の低迷とルーブル安を背景に、輸出に活路を見出そうとする動きも見られる。

(4) 農業

ロシアは、2015~2016年における小麦輸出シェアにおいて米国を抜き世界第1位となるなど年々、農産物輸出大国としての存在感を高めている（2015年、農畜産物輸出額（約162億ドル）が、武器輸出額（約145億ドル）を上回る）。一方、豊作の年もある一方で、干ばつによる凶作に見舞われる年もあり、生産量の安定が課題の一つである（穀物生産量；2008年10,800万トン、2010年6,100万トン、2012年7,100万トン、2015年10,400万トン）。特に2010年の大干ばつの際には、穀物の輸出禁止措置（2010年8月15日~2011年6月30日）を導入し、国際社会から批判を浴びた。ウクライナ情勢を受けた対露制裁の対抗措置として、2014年8月から欧米等から農産物輸入禁止措置を導入した。それ以降、農産物の輸入代替をテーマに農産物の生産拡大に政策資源を投入しており、厳しい経済環境の中では数少ない成長分野となっている。他方、畜産飼料へのニーズの動向によって穀物の輸入仕向け量が必ずしも大幅には増加しないとの見方もある。

(5) 運輸

2015年のロシアの国内貨物輸送量（パイプラインによるものを除く）は、重量で63億9410万トン（日本の約1.5倍）、重量と輸送距離を加味した「輸送トンキロ」ベースでは2兆6454億トンキロ（同6倍）で、鉄道輸送の割合は極めて大きく、後者の内訳では全体の8割を占める。広大な国土において、鉄道を使って大量の物資を長距離輸送するのがロシアの特徴であり、ロシア政府は、鉄道インフラの強化及びその利便性の向上を重視している。極東開発においても、シベリア鉄道・バム鉄道の輸送力強化及び極東港湾の整備等輸送インフラの整備は最重要課題の一つとなっている。

旅客輸送に関しては、モスクワを始めとする大都市における交通網整備、需要の高まりを受けた航空旅客輸送関連のインフラ整備、モスクワ~カザン間的高速鉄道建設等の取組を進めている。

2015年、北極海航路を経由するトランジット輸送は、僅か18航海（内外国籍船は8隻のみ）

にとどまり、輸送量は3万9600トンと対前年比の約10分の1の量となった。但し、北極海航路全体での輸送量は、対前年比36.4%増の543万トンとなっている。ロシアはその安全確保及び利便性向上による利用促進に向けて、情報提供や通行管理を行う北極海航路行政管理局を設置している他、原子力新型破冰船の建造により、体制の整備等を進めている。

(6) 科学技術・宇宙

ロシアは数学、物理、数学、材料などの基礎科学分野や北極研究、原子力などの分野で高いポテンシャルを有するが、原子力等を除き製品化等に結実していないことが課題としてあげられている。ロシア科学アカデミーに関しては、政府の関与を強化するとともに、農業科学アカデミー及び医科学アカデミーを統合するという組織改革が進められ、2014年1月に新しいロシア科学アカデミーが設立され、現在、具体的な改革プロセスが進められている。同時に、国内の大学における研究機能の強化に取り組んでいる。伝統的に欧州各国とは長年の協力関係を有し、米国やCIS諸国、中国、日本などの国々と協力を進めている。

ロシアは宇宙分野（特にロケット技術及びロケット打ち上げ技術）において、高い技術力と経験を有しており、国の重点分野に位置づけて、国際協力も含め積極的に取り組んでいる。有人宇宙船の打ち上げを行うことのできるバイコヌール宇宙基地（カザフスタン領内）を有している他、極東地域に新たにヴォストーチヌイ宇宙基地を建設した（2016年4月28日に最初のロケットを打ち上げた）。一方で、産業面での貢献が小さいこと、数多くの関係企業が存在しており非効率であることを課題として、2016年1月、露連邦宇宙庁と統一宇宙公社を統合し新たな国営公社ロスコスモスを設立された（初代ロスコスモス総裁は、民間出身のコマロフ氏が就任）。CIS諸国、新興国、中国をはじめとするアジア諸国との協力を強化に取り組んでいる。

(7) イノベーション

資源依存型経済から脱却するため、ロシア発イノベーションの創出、イノベーション産業の強化等を目指し、ロシア政府はナノ関連技術の商業化を目的とした投資会社「ロスナノ」を通じた起業等支援、近代化主要5分野（エネルギー効率、原子力、宇宙・通信、医薬、IT）で「ロシア版シリコンバレー」を目指す「スコルコヴォ・イノベーションセンター」の創設、ロシア国内各地域におけるテクノパークの運用等に取り組んでいる。また、2016年1月以降、イノベーション推進体制の強化を図る観点から、ロスナノやスコルコヴォなどのイノベーション支援機関の再編、イノベーション支援のための新たな行政部局の創設などを順次進めている。

(8) 社会

(ア) 実質可処分所得は2000年と比べ実質で約2.6倍となり、国民全体の所得水準の上昇を受けて中産階級が形成されつつあったが、2014年以降減少している。実質可処分所得が2年以上にわたりマイナス傾向が続くなど国民生活は中間層や貧困層が耐え忍んでいる状況が続いている（2016年の実質可処分所得は▲5.9%）。最低生計費以下で生活する国民は2000年以降減少（2000年29%→2012年10.7%）しているものの、2013年以降は上昇に転じていることから国民生活の悪化が見て取れる（2015年は13.4%）。

(イ) 失業者数は、2008年の世界経済危機の影響により一時8%台まで増加（2009年8.4%）したが、以後、景気回復に伴い徐々に減少し、現在は5～6%台の低水準に留まっている（2015年平均の失業率は5.5%）。

(9) 開発援助

ロシアの国際開発援助額は2009年には7億8500万ドルに達し、その後経済危機の影響を受けて2010年には4億7,200万ドルにまで落ち込んだが、2011年には4億7,900万ドルに回復し、2012年の援助総額は4億6,500万ドル、2013年は7億1,400万ドル、2014年は8億7600万ドルに拡大した。2014年4月「国際開発援助におけるロシア連邦の国家政策コンセプト」が策定・承認され、援助の優先分野や援助対象国の他、二国間援助のより一層の重視、NGOの役割等につき記載されている。

4. 外交・国防

(1) 外交

(ア) 2000年代後半の好調な経済回復を背景に国力を回復したロシアは、世界の多極化推進を掲げ、欧米と距離を置きつつ、ロシア国民のナショナリズムに訴える外交を展開している。2016年11月30日にプーチン大統領により承認された外交政策コンセプトでは、世界の多極化の流れ、特定の価値観の「押し付け」による国際情勢の不安定化、国際関係における「力」の重要性といった、ロシアの基本的な情勢認識が示されている。ロシアは、2012年APECに続き、2013年G20、2014年ソチ冬季五輪を主催するなど、国際社会における存在感のアピールに努めてきたが、2014年3月のロシアによるクリミア併合、その後のウクライナ東部における親露派とウクライナ政府との間の軍事衝突等をめぐって、ロシアと欧米諸国との対立が激化した（ロシアはG8への参加を停止し、欧米の制裁に対する対抗措置を発動。）。こうした状況も背景に、ロシアは東方転回を進め、アジア諸国との関係強化を推進している。

(イ) 対CIS諸国外交は、従来からロシア外交政策上の優先事項と位置付けられ、CIS諸国との二国間関係の強化に努めるとともに、独立国家共同体（CIS）、集団安全保障条約機構（CSTO）、ユーラシア経済同盟等の枠組を利用し、政治、安保、経済に係るマルチ協力を推進している。また、ロシアは、ナゴルノ・カラバフ問題、トランスニストリア問題等のいわゆる「凍結された紛争」における自らの役割を重視する姿勢をとっており、2016年4月にナゴルノ・カラバフ情勢が悪化した際には積極的な仲介努力を行った。さらに、中東・北アフリカにおけるISILの活動活発化を踏まえ、アフガニスタンから中央アジアを經由した過激主義の脅威に対する警戒を強めている。

(ウ) 米国とは、新START条約の発効（2010年6月）等米露首脳間で「リセット」の進展を強く印象付けたが、米国によるマグニツキー法の制定（2012年12月）及び米国人との養子縁組の禁止を含む反マグニツキー法の制定（2012年12月）、スノーデン元CIA職員の亡命問題等を契機として露米関係は冷却化した。その後、露米関係の改善に向け、双方が協力可能な分野において協力をを行う方針が示されたこともあったが、2014年3月のロシアによるクリミア併合を受け、露米間の対立は決定的になった。イラン核問題をめぐって限定的な協力関係が見られたが、露米関係は困難な状況にある（米国は、シリア問題、ウクライナ問題、大統領選挙に際してのサイバー攻撃等で対露不信感を強めている。ロシアは、近年のNATO拡大、欧米による軍事介入（例：リビア）、ミサイル防衛（MD）等を問題視。）。他方、トランプ大統領の就任後、ハイレベルでのやり取りが開始され、4月にはティラソン国務長官が訪露した。同長官は共同記者会見において、露米関係は低調であり、信頼関係のレベルも低いとしつつ、両国間のコミュニケーション改善のための方途をラヴロフ外相と議論した旨述べており、露米関係の行方について注目が集まっている。

(エ) 欧州との関係では、ウクライナ問題、EUによる対露制裁、NATO・ロシア関係の行方が焦

点。ウクライナ問題については、2014年9月にミンスク合意が達成されたのに続き、2015年2月にはミンスク合意履行のための「包括措置」が合意された。「ノルマンディー・フォーマット」（独・仏・露・ウクライナ）の首脳はミンスク合意の履行に向けて、当事者に対する働きかけを続けているが、合意の履行の進捗は遅く、ウクライナ東部では不安定な状況が継続している。こうした状況において、ロシアはミンスク合意の履行に代わる選択肢はない旨強調している。EUによる対露制裁については、2017年1月に期限を迎えることとなっていたが、6ヶ月の延長が決定された（新たな期限は2017年7月）。NATO・ロシア関係については、2016年4月にNATO・ロシア理事会の開催を通じて外交的な接触が再開されたところである。

(オ) 対アジアにおいては、極東シベリアの開発のためにはダイナミックな経済成長を続けるアジア太平洋地域への統合が重要であるとの視点から、活発な外交を展開している。中国との間では、首脳間の接触を頻繁に行い、最新兵器の対中輸出に合意したほか、各種地域問題や歴史認識の問題において密接に連携するなど、「戦略的パートナーシップ」を深化させている。中国は2010年以降、ロシアにとって最大の貿易相手国である。国際場裡では、国連安保理での拒否権行使に際する協調を始め、BRICS、上海協力機構（SCO）、露印中、露・中・モンゴル等の枠組を重視する姿勢をとっているほか、シルクロード経済ベルト構想とユーラシア経済同盟の接合に向けて連携している。また、2010年にアジア欧州会合（ASEM）への加盟、2011年に東アジア首脳会議（EAS）への正式加盟を果たしたほか、2012年9月にはウラジオストクでAPEC首脳会合を主催し、2016年5月にソチにおいて第3回露・ASEAN首脳会合を開催する等、東南アジア地域との関係強化に向けた動きも見られる。北朝鮮の核問題については、ロシアは六者会合の一員として関与を続けている。北朝鮮による核実験及びミサイル発射を安保理決議違反として批判しており、2016年1月6日の核実験及び同年2月7日のミサイル発射を受けて採択された強い内容を含む安保理決議第2270号の履行の必要性を確認している。一方、北朝鮮の動きを受けた米国のTHAADミサイルの韓国領内への配備計画に強く反発している。

(カ) 対中東外交においては、中東・北アフリカ諸国における「アラブの春」に対し、各国国民が自ら国の行く末を決めるべき旨主張し、欧米による軍事介入を強く批判している。2013年8月のシリアでの化学兵器使用疑惑を受けた米国の軍事介入の主張に対して断固反対する一方、シリアの化学兵器の国際管理を主張し、2013年9月のシリアの化学兵器廃棄に関する国連安保理決議第2118号及び化学兵器禁止機関執行理事会の決定の採択を主導（2014年6月、全ての化学兵器廃棄が完了）。アサド大統領の処遇を含めシリアの将来はシリア人自身が決めるべきと主張し、国際シリア支援グループ（ISSG）の共同議長として米国と並んでシリアをめぐる政治プロセスを主導し、シリア勢力間の直接対話を行う「ジュネーブ・プロセス」を米国、国連と共に推進している。また、モスクワにシリア反体制派とシリア政府代表者を招待して協議のための場を提供し（2015年1月）、トルコと共にシリアにおける戦闘行為停止レジームの設定を主導し（2016年12月）、武装反体制派を含む反体制派と政府側の協議の場を提供する「アスタナ・プロセス」をイラン及びトルコとともに推進する（2017年1月～）など独自のイニシアチブを発揮している。2015年9月にはアサド政権の要請を受けシリアで空爆を開始した。米国との関係では、穏健反体制派とテロ集団とを分離する義務を米国が履行する必要がある旨を繰り返し主張し、2016年9月、停戦、人道アクセスの確保、共同履行センターの設立などを規定した露米合意が成立したが、同合意は崩壊した。2017年4月の米軍によるシリアへの軍事攻撃については、主権国家に対する違法な侵略行為であるとして反発している。

トルコとの関係では、トルコによる露軍機撃墜（2015年11月24日）を受け関係が一時冷却化し

たが、現在は関係が修復されつつある。

イランの核問題に関しては、ロシアはイラン・ブシェール原発への協力を進めつつも、核兵器開発を認めないとの立場を強調。EU3+3とイランとの協議が行われ、2013年11月24日、「共同作業計画」に合意。EU3+3とイランとの協議において、2015年7月14日、包括的共同作業計画(JCPOA)が署名された。その後はJCPOAの履行プロセスに積極的に関与しつつ、対イラン関係の強化に努めている。

中東和平については、ロシアは「カルテット」の一員として積極的に関与。

(キ) その他、国連、G20、BRICS等のマルチの枠組を重視する姿勢を継続している。

(2) 軍事

(ア) ロシア連邦軍等の主要戦力

● 連邦軍 : 約79.8万人

【内 訳】

- 地上軍 : 約24万人 4個師団, 91個旅団(軍改革に伴い改編中)
戦車約 2,700両
火炮約 4,180門
- 海軍 : 約14.8万人 主要戦闘水上艦艇83隻(コルベット以上)
潜水艦63隻(戦略原潜×13, 戦略原潜以外×49)
SLBM 212基
戦闘可能航空機 186機
- 航空宇宙軍 : 約14.5万人 戦略爆撃機 76機
戦略爆撃機以外の戦闘可能航空機1,090機
ミサイル防空システム 560基
- 戦略ロケット部隊 ICBM 332基
- 空挺部隊 : 約3.4万人

(出典: ミリタリーバランス2016)

(イ) 国防政策

ロシアは、ウクライナ危機やシリアへの軍事介入など対外政策の諸要因を背景に2015年12月に改訂された「ロシア連邦国家安全保障戦略」により、内外政策分野の目標や戦略的優先課題を定めている。

「国家安全保障戦略」では、多極化しつつある世界で、ロシアの役割はますます増大していると捉えている。また、NATOの活動活発化や加盟国の拡大を国家安全保障に対する脅威と認識しているほか、米国のミサイル防衛(MD: Missile Defense)システムの欧州及びアジア太平洋地域などへの配備をグローバルかつ地域的な安定性を低下させるものとして警戒感を示している。

国防分野では、軍事力の果たす役割を引き続き重視し、十分な水準の核抑止力とロシア連邦軍等により戦略抑止及び軍事紛争の阻止を実施するとしている。

「国家安全保障戦略」の理念を軍事分野において具体化する文書として2014年12月に改訂された「ロシア連邦軍事ドクトリン」では、大規模戦争が勃発する蓋然性が低下する一方、NATO拡大を含むNATOの軍事インフラのロシア国境への接近、戦略的MDシステムの構築・展開などロシアに対する軍事的危険性は増大しているとの従来からの認識に加え、NATOの軍事力増強、米国による

「グローバル・ストライク」構想の実現、グローバルな過激主義（テロリズム）の増加、隣国でのロシアの利益を脅かす政策を行う政権の成立、ロシア国内における民族的・社会的・宗教的対立の扇動などについても新たに軍事的危険性と定義し、警戒を強めている。

核兵器については、引き続き、核戦争や通常兵器を用いた戦争の発生を防止する重要な要素であると位置づけ、十分な水準の核抑止力を維持するとともに、ロシアやロシアの同盟国に対して核その他の大量破壊兵器が使用された場合の報復として、また、ロシアに対して通常兵器が使用された場合であって国家の存続そのものが脅かされる状況下において、核兵器を使用する権利を留保するとしている。

また、軍の平時の任務として北極におけるロシアの権益擁護が新たに追加されている。

一方、国防費については2011年以降2015年度予算までは、対前年度比で二桁の伸び率が継続していたが、2016年度予算では対前年度比初めて減額（マイナス1.0%）となった。これまでロシアは、厳しい財政状況のなかでも優先的に国防費の確保に努めてきたが、今般その伸び率が低下したことはロシアの置かれている経済状況が深刻化していることの現れであり、今後、装備品調達の遅れなどの影響が出てくることが予想される。

（ウ）軍改革

ロシアは、1997年以降、「コンパクト化」、「近代化」、「プロフェッショナル化」という3つの改革の柱を掲げて軍改革を本格化させてきた。

さらに、2008年9月にメドヴェージェフ大統領（当時）により承認された「ロシア連邦軍の将来の姿（軍の新たな姿）」に基づき、兵員の削減と機構面の改革（これまでの師団を中心とした指揮機構から旅団を中心とした指揮機構への改編）、即応態勢の強化、新型装備の開発・導入を含む軍の近代化などが進められている。

軍の「コンパクト化」については、2016年をもって100万人とすることとされている。また、2010年12月以降は、従来の6個軍管区を西部、南部、中央及び東部の4個軍管区に改編したうえで、各軍管区に対応した統合戦略コマンドを設置し、軍管区司令官のもと、地上軍、海軍、空軍など全ての兵力の統合的な運用を行っている。なお、2014年12月には、北極を担当する北部統合戦略コマンドの活動が開始された。

軍の「近代化」については、2010年末までに大統領により承認されたとみられる「2011年から2020年までの装備国家綱領」に基づき、2020年までに約20兆ルーブル（約42兆円）を投じて新型装備の比率を70%にまで高めるなど装備の近代化をさらに推進するとしている。

軍の「プロフェッショナル化」については、常時即応部隊の即応態勢を実効性あるものとするため、徴集された軍人の中から契約で勤務する者を選抜する契約勤務制度の導入が進められており、2015年には初めて契約軍人の数が徴集兵を上回った。

最近の厳しい経済状況を受け、徐々に国防費の確保が難しくなりつつある中、これらの通常戦力の能力向上及び核兵器による戦略抑止能力を維持するための努力が今後どのように推移していくか注目される。

（エ）軍事態勢

ロシアの軍事力は、連邦軍、連邦保安庁国境警備局、連邦国家親衛軍庁などから構成される。連邦軍は3軍種2独立兵科制をとり、地上軍、海軍、航空宇宙軍と戦略ロケット部隊、空挺部隊からなる。

○核戦力

ロシアは、国際的地位の確保と米国との核戦力のバランスをとる必要があることに加え、通常

戦力の劣勢を補う意味でも核戦力を重視しており、核戦力部隊の即応態勢の維持に努めていると考えられる。

戦略核戦力については、ロシアは、依然として米国に次ぐ規模のICBM、潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM：Submarine-Launched Ballistic Missile）と長距離爆撃機（Tu-95「ベア」、Tu-160「ブラックジャック」）を保有している。

ロシアは米国との間で締結した新戦略兵器削減条約で定められた戦略核兵器の削減義務を負っており、この枠内で、ロシアは、「装備国家綱領」に基づく核戦力の近代化を優先させる方針に従い、引き続き新規装備の開発・導入の加速化に努めている。

2011年3月には、ICBM「トーポリム」の多弾頭型とみられているRS-24の部隊配備を開始している。2013年1月には、新型のSLBM「ブラヴァ」が搭載されるとみられるボレイ級弾道ミサイル搭載原子力潜水艦（SSBN：Ballistic Missile Submarine Nuclear-Powered）の1番艦「ユリー・ドルゴルキー」が北洋艦隊に、同年12月及び14年12月には、2番艦「アレクサンドル・ネフスキー」、3番艦「ウラジミール・モノマフ」がそれぞれ太平洋艦隊に編入されるなど、建造・配備が進んでいる。

2015年10月には、ICBM及びSLBM並びに長距離爆撃機、水上艦艇及び地上からの巡航ミサイルの実射を伴う部隊指揮訓練が実施された。

非戦略核戦力については、ロシアは、射程500km以上、5,500km以下の地上発射型短距離及び中距離ミサイルを米国との中距離核戦力（INF：Intermediate-Range Nuclear Forces）条約に基づき1991年までに廃棄し、翌年に艦艇配備の戦術核も各艦隊から撤去して陸上に保管したが、その他の多岐にわたる核戦力を依然として保有している。こうした中、2014年7月、米国政府は、ロシアがINF条約に違反する地上発射型巡航ミサイル（GLCM：Ground-Launched Cruise Missile）を保有している旨結論し、ロシア政府に対し通報などを行っているが、ロシア側は否定している。

○通常戦力等

ロシアは、通常戦力についても、「装備国家綱領」に基づき開発・調達などを行っていると考えられる。Su-35戦闘機や地对地ミサイル・システム「イスカンデル」の導入に加えて、いわゆる「第5世代戦闘機」やT-14アルマータ戦車などの新型装備の開発、調達及び配備の動向に注目していく必要がある。

ロシア軍は各種の演習を行っているほか、2013年2月以降、軍管区などの戦闘即応態勢の検証を目的とした「抜き打ち検閲」がソ連解体後初めて行われている。このような検閲がロシア軍の長距離移動展開能力の向上に寄与している。さらに国外では、2008年に開始されたソマリア沖・アデン湾での海賊対処活動に引き続き参加するとともに、地中海への艦艇の派遣を継続している。2013年9月には、北洋艦隊所属のキーロフ級ミサイル巡洋艦が北極圏東部に初展開し、訓練を実施したほか、2014年9月にも、北洋艦隊の艦艇部隊が北極圏東部のノヴォシビルスク諸島に施設設営のための資材を輸送している。ロシア軍は、こうした海軍艦艇の展開・訓練、軍事施設の運用再開のほか、戦略原潜による戦略核抑止パトロールや長距離爆撃機による哨戒飛行を実施するなど、北極における活動を活発化してきている。

また、2015年4月には、Tu-95長距離爆撃機を含むロシア機が、バレンツ海、ノルウェー海、大西洋でパトロール飛行を行っている。さらに、同年7月及び11月には、Tu-95長距離爆撃機が米本土及びグアムに対して接近飛行を行っている。また、シリアへの軍事介入に関連し、2016年1月には太平洋艦隊所属のミサイル巡洋艦「ワリャーグ」がシリア沖の地中海に展開した。

このように、ロシア軍はアジア太平洋のみならず、北極、欧州、米本土周辺などにおいても活動を活発化させ、特に艦艇及び航空機については、その活動領域を拡大する傾向がみられる。

ロシア軍の将来像については、今後のロシアの経済発展と社会発展の水準や、欧州諸国などとの外交関係の推移に左右される不透明な部分もあり、今後の動向について引き続き注目していく必要がある。

(オ) 武器輸出

ロシアは、軍事産業基盤の維持、経済的利益のほか、外交政策への寄与といった観点から武器輸出を積極的に推進しているとみられ、輸出額も近年増加傾向にある。また、2007年1月、武器輸出権限を国営企業「ロスオボロンエクスポート」に独占的に付与し、引き続き、輸出体制の整備に努めている。さらにロシアは、軍事産業を国家の軍事組織の一部と位置づけ、スホーイ、ミグ、ツポレフといった航空機企業の統合を図るなど、その充実・発展に取り組んでいる。

ロシアは、インド、中国、アルジェリア、ASEAN諸国、ベネズエラなどに戦闘機や艦艇などを輸出している。2015年の武器輸出のうち注目すべき取引は、中国向けのSu-35戦闘機と地对空ミサイル・システム「S-400」の契約締結であった。この取引が成立した背景として、中国は兵器の国産化を進めているものの、最先端の装備についてはロシアからの技術導入を引き続き必要としている一方、ロシアはウクライナ危機に起因する外交的孤立化の回避や、武器輸出による経済的利益の獲得を目指していたため、中露双方の利害が一致したとの指摘がなされている。

((イ) から (オ) の出典：平成28年度版 防衛白書)

Ⅱ. 日露関係

1. 我が国の対露政策の基本方針

- (1) アジア太平洋地域のパートナーとしてふさわしい日露関係の構築。
- (2) 政治、経済、安全保障、文化、国際舞台での協力等、様々な分野における日露関係の発展。
- (3) 日露間の最大の懸念である北方領土問題を解決して平和条約を締結すべく、精力的に取り組む。

2. 日露間の政治対話

(1) 北方領土問題の主要経緯

■ 1956年10月19日日ソ共同宣言（鳩山総理－ブルガーニン首相）

日本国及びソヴィエト社会主義共和国連邦は、両国間に正常な外交関係が回復された後、平和条約の締結に関する交渉を継続することに同意する。

ソヴィエト社会主義共和国連邦は、日本国の要望にこたえかつ日本国の利益を考慮して、歯舞群島及び色丹島を日本国に引き渡すことに同意する。ただし、これらの諸島は、日本国とソヴィエト社会主義共和国連邦との間の平和条約が締結された後に現実に引き渡されるものとする。（同宣言第9項）

（注）その後、ソ連は、1960年の日米安保条約改訂に当たり対日覚書を発出し、日ソ共同宣言第9項を一方向的に否定。以後、ソ連は、基本的に「領土問題は存在せず」との立場を維持。

■ 1993年東京宣言（細川総理－エリツィン大統領）

日本国総理大臣及びロシア連邦大統領は、両国関係における困難な過去の遺産は克服されなければならないとの認識を共有し、択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の帰属に関する問題について真剣な交渉を行った。双方は、この問題を歴史的・法的事実に立脚し、両国の間で合意の上作成

された諸文書及び法と正義の原則を基礎として解決することにより平和条約を早期に締結するよう交渉を継続し、もって両国間の関係を完全に正常化すべきことに合意する。(同宣言第2項抜粋)
(注) 1956年の日ソ共同宣言への明示的な言及はない。

■ 2001年イルクーツク声明(森総理—プーチン大統領)

-1956年宣言が交渉プロセスの出発点を設定した基本的な法的文書であると位置づけ、その有効性を1960年以来初めて文書で確認。

-その上で、東京宣言に基づいて四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結することを再確認。
(同宣言抜粋)

(2) 近年の政治対話

■ 2013年4月29日 日露首脳会談(於:モスクワ)(安倍総理—プーチン大統領)

安倍総理は日本の総理として10年ぶりにロシアを公式訪問し、プーチン大統領との間で、日露間の幅広い分野について密度の濃い意見交換を行った。会談終了後、両首脳により、「日露パートナーシップの発展に関する共同声明」が採択され、日露協力の具体的な在り方が指し示された。

平和条約交渉については、両首脳は、戦後67年を経て日露間で平和条約が存在しないことは異常であるとの認識を共有し、双方の立場の隔たりを克服して、2003年の共同声明及び行動計画において解決すべきことが確認されたその問題を最終的に解決することにより平和条約を締結するとの決意を表明した。また、両首脳は、「日露パートナーシップの新たな未来志向の地平を模索する中で、両首脳の議論に付すため、平和条約問題の双方に受入れ可能な解決策を作成する交渉を加速化させる。」との指示を各々の外務省に対し共同で与えることで一致した。

■ 2013年6月17日 日露首脳会談(於:ロックアーン(英))(安倍総理—プーチン大統領)

先般の首脳会談での合意に基づき、政治対話をテンポ良く行うことが重要であり、2013年秋のラヴロフ外相の訪日について両首脳間で意見の一致が見られた。

平和条約交渉については、先般の首脳会談での合意に基づき、双方に受け入れ可能な解決策を見出すべく、両首脳がグリップを効かせながら次官級の交渉を進めることで一致した。

また、経済面での協力について、安倍総理から、先般の訪露が日露経済関係の発展に新たな刺激を与えた旨述べ、プーチン大統領からは、日露間のエネルギー分野での協力が進んでいることを評価するとともに、更なる協力関係の発展に期待する旨述べた。さらに、両首脳は、引き続きG8、G20の枠内で連携していくことで一致するとともに、北朝鮮情勢についても、引き続き両国間で連携することを確認した。

■ 2013年9月5日 日露首脳会談(於:サンクトペテルブルグ)(安倍総理—プーチン大統領)

11月1~2日にラヴロフ外相が訪日すること、及び、同時期にショイグ国防相も訪日し、外務・防衛大臣会合(「2+2」)を開催することにつき一致した。

平和条約交渉については、両首脳は、既に行われている日露次官級協議を今後もしっかり進めること、特に、友好的で、静かで、落ち着いた雰囲気話し合いを進展させることを確認した。

また、経済分野の協力について、プーチン大統領から、二国間の貿易経済関係は順調に進展しており、世界経済が減速する中で両国間では今年も貿易額が増加しているなど、様々な分野で協力が進展している旨述べたのに対し、安倍総理から、4月の訪露以降、エネルギー、都市環境、極東開発、農業、医療等幅広い分野において両国経済関係が着実に進展していることを歓迎し、特に都市環境分野や医療分野の具体的協力を言及した。さらに、両首脳はシリア情勢についても意見交換を行った。

■ 2013年10月7日 日露首脳会談(於:インドネシア・バリ島)(安倍総理—プーチン大統領)

プーチン大統領から、本年4度目の会談を喜ぶとともに、東京オリンピック招致決定に祝意を述べた。安倍総理からは、4月の共同声明に基づき首脳間のコンタクトが強化されており喜ばしい、オリンピック招致への理解と支援に感謝する旨述べた。

政治対話については、安倍総理から、「2+2」は、安全保障分野を中心に協力を深化させ、日露関係に厚みを持たせる絶好の機会である、実りある「2+2」とするよう双方外務・防衛両大臣に指示したい旨述べ、プーチン大統領も賛同した。また、平和条約締結問題について、安倍総理から、次回の次官級協議をできるだけ早く開催すべきとの考えを伝えたところ、プーチン大統領から、11月のラヴロフ外相訪日の際に議論してはどうかとの話があった。

経済関係については、プーチン大統領からエネルギー、交通インフラ、農業、医療等の各分野における協力の進展について詳しく言及があった。安倍総理からは、科学技術分野の協力を言及し、高速炉研究や北極研究、宇宙分野等様々な分野の協力を推進するよう指示を出すことを提案し、プーチン大統領から賛同を得た。

■2013年11月1日 日露外相会談（於：東京）

岸田外相から、4月の安倍総理の訪露以降、「2+2」開催を含む安全保障、経済、人的交流等幅広い分野で協力が進展していること、両外相が平和条約締結交渉を始めとする広範な分野での日露関係発展をリードすべきことを指摘した。ラヴロフ外相からは、日本との広範な関係発展はロシア外交のプライオリティの1つであり、首脳間の合意の実現がテンポ良く進んでいることを歓迎する旨述べた。

■2013年11月2日 第1回日露外務・防衛閣僚協議（「2+2」）（於：東京）

4月の安倍総理の訪露の際に両首脳が立ち上げにつき合意したことを受け、2013年11月、日本側から岸田外相及び小野寺防衛相、ロシア側からラヴロフ外相及びショイグ国防相が参加し、日露間で初めての外務・防衛閣僚協議（「2+2」）が開催された。協議において四大臣は、アジア太平洋地域における安全保障情勢を踏まえた日露双方の安全保障・防衛政策、多国間の枠組みにおける同地域における協力、同地域におけるミサイル防衛システムの展開等について意見交換を行い、今後、以下の協力を進めることで一致した。

（ア）テロ・海賊対処

- ・日本国海上自衛隊とロシア連邦海軍の間でのテロ・海賊対策共同訓練
- ・アデン湾における両国の海賊対処部隊間の共同訓練
- ・ドモジエドヴォ内務省訓練センターにおけるアフガニスタン麻薬対策のための人材育成共同プロジェクト

（イ）防衛交流

- ・防衛・国防大臣の相互訪問の定例化
- ・日露海上幕僚協議の立上げ
- ・防衛医学分野における交流（HA/DRにおける衛生分野の協力）
- ・陸軍種間の部隊間交流及び演習オブザーバー相互派遣の定例化
- ・航空自衛隊輸送機の早期派遣のための協議の開始

（ウ）協議・意見交換

- ・日露サイバー安全保障協議の立上げ・定例化
- ・防衛当局間協議等の場でのPKO分野の意見交換・情報共有
- ・スポーツ交流の実施のための協議の開始

■2014年2月1日 日露外相会談（於：ドイツ・ミュンヘン）

昨年に引き続き今年もハイレベルの政治対話を活発に行っていくことで一致し、諸般の事情が許せば、安倍総理が2月7日にソチ五輪の開会式に出席し、翌8日に日露首脳会談を行うことを確認した。

平和条約締結問題については、前日（1月31日）に東京で行われた日露次官級協議での議論も念頭に、今後の交渉の進め方等について意見交換を行った。

■2014年2月8日 日露首脳会談（於：ソチ）（安倍総理-プーチン大統領）

政治対話について、G8の際に個別首脳会談を行うこと、プーチン大統領の訪日を本年秋に実施することで一致した。

平和条約締結問題については、安倍総理から、平和条約締結交渉を具体的に進めたい旨述べた上で、今後の交渉の進め方につき意見交換を行った。プーチン大統領からは、話し合いの前提となる両国の関係は全体として良い方向に向かっている、簡単ではないが、解決に向けてしっかり議論していきたい、そのためにも首脳間のコンタクトをこのペースで続け、経済等の交流を進めることが重要であると強調した。

経済関係については、極東におけるエネルギー、医療、農業、漁業等における協力について意見交換を行い、さらに、安倍総理から、極東に限らず、医療、省エネ、都市環境、運輸、中小企業等での日露協力はロシア国民の生活を一層豊かにする旨述べ、具体的なプロジェクトが進みつつあることを紹介した。また、安倍総理から、4月の岸田大臣訪露時に貿易経済日露政府間委員会が行われ、その際経済ミッションも同行する予定である旨述べ、しっかり成功させていくことを確認した。

さらに、国際場裡における協力について、安倍総理から、アフガニスタンからISAFが撤退した後の「ポスト2014」を見据え、今後、中央アジアにおける国境管理や薬物対策等について日露協力を検討していくことを提案し、プーチン大統領は、これは極めて重要な問題であると述べ、賛同した。

■2014年10月17日 日露首脳会談（於：ミラノ）（安倍総理-プーチン大統領）

冒頭、安倍総理から、困難な状況下にあっても、日露間の政治対話の継続を重視している旨述べたのに対し、プーチン大統領からも政治対話の重要性について賛同の意が示された。

中東情勢については、安倍総理から、ISILは国際秩序全体に対する重大な脅威であり、日本はテロとの闘いを支持しており、軍事的貢献ではない形で可能な限りの支援を行っていく旨述べ、ロシアの役割への期待感を示した。

ウクライナ情勢については、安倍総理から、ウクライナにおける停戦合意の完全な履行が確保されるよう、引き続きプーチン大統領の指導力発揮を期待する旨述べた。

■2014年11月9日 日露首脳会談（於：北京）（安倍総理-プーチン大統領）

今後の政治日程について、両首脳は、明年の適切な時期にプーチン大統領訪日を実現するための準備を具体的に開始することで一致した。その準備として、外務次官級協議等を実施し、岸田外務大臣の訪露についても引き続き検討していくこととなった。

平和条約締結問題については、安倍総理から、今後の平和条約締結交渉の進め方に関し、昨年4月の共同声明に基づき進めていくことを中心とする考え方を述べた上で、プーチン大統領との間で率直な意見交換が行われた。

各分野における協力については、両首脳は、2月のソチ五輪の際の日露首脳会談以降も、日露間の実務協力が進んでいることを確認した。経済関係については、例えば、都市環境や極東の農業等の分野で協力プロジェクトが行われていること、文化・スポーツ交流については、日露武道交流年の目玉行事として日本武道代表団をモスクワに派遣中であり、また、翌週サンボの世界選手権が日

本で開催されること等が指摘された。

ウクライナ情勢については、安倍総理から、東部での分離派によるいわゆる「選挙」が事態を複雑化させていることへの憂慮を表明し、停戦合意の完全履行と事態の改善に向けロシアが建設的役割を果たすことを強く求めた。また、ISIL問題を始めとするテロとの闘い、北朝鮮を含むアジア情勢等についても、率直な意見交換を行った。

■2015年9月21日 日露外相会談（於：モスクワ）

領土問題について、事実上一時中断していた平和条約締結交渉を再開した。2013年4月に安倍総理とプーチン大統領との間で合意したとおり、双方で受け入れ可能な解決策を作成する作業を再確認した。10月8日にモスクワで杉山外務審議官とモルグロフ外務次官との間で次官級の平和条約締結交渉を行い、本日の議論をフォローしていくことで一致した。

今後の政治対話について、様々な形で首脳間、外相間での日露の直接の対話を続けていくことで一致した。

■2015年9月28日 日露首脳会談（於：ニューヨーク）（安倍総理－プーチン大統領）

会談では、

(1) 領土問題については、双方に受け入れ可能な解決策を作成するため、交渉の前進を図ること、
(2) 今後、G20やAPECの機会を活用して、首脳会談を開催し、首脳レベルでの対話を継続すること、
(3) 昨年11月のAPECの際の首脳間の合意に基づき、プーチン大統領の訪日に向けて引き続きベストな時期を探っていくこと、

について一致した。

また、ウクライナ情勢やシリア情勢についても話し合われた。

■2015年11月15日 日露首脳会談（於：トルコ・アンタルヤ）（安倍総理－プーチン大統領）

日露関係一般について、安倍総理から、肯定的な協力の積み重ねの上に、我々の対話を続けたい、日露関係を前に動かすために重要なことは、こうした形で、二人で話し合っていくことである旨述べたのに対し、プーチン大統領もこれに肯定的な評価を述べ、両首脳は、今後の政治対話について、準備状況などを踏まえ、最も適切な時期のプーチン大統領の訪日を目指して準備を進めること、引き続き首脳レベルの対話を続けていくことを確認した。

平和条約締結問題に関し、北方領土問題について、2013年4月の安倍総理のロシア訪問の際の合意に基づき、双方に受け入れ可能な解決策の作成に向けた率直な意見交換が、両首脳の間で行われた。

■2016年4月15日 日露外相会談（於：東京）

会談では、日露関係全般について、日露で対話が活発に行われていることを歓迎し、近く行われる安倍総理の非公式訪露に向けて、様々な調整と準備を精力的に進めていくことで一致した。その上で、様々な分野で成果を出せるよう、プーチン大統領の訪日に向けた準備を進めることを確認した。

平和条約締結問題については、双方に受け入れ可能な解決策を作成していくべく、今後の交渉に弾みを与えるような前向きな議論が行われた結果、平和条約締結交渉を、総理訪露後のできるだけ早い時期に行うことで一致した。

その他の二国間関係について、安全保障分野では、両国外務省ハイレベルの実務者による安全保障に関する協議を行うことで一致した。

■2016年5月6日 日露首脳会談（於：ソチ）（安倍総理－プーチン大統領）

平和条約締結問題について、双方に受け入れ可能な解決策の作成に向け、今までの発想にとらわれ

ない「新しいアプローチ」で、交渉を精力的に進めていくとの認識を共有した。日露二国間の視点だけではなく、グローバルな視点も考慮に入れた上で、未来志向の考えに立って交渉を行うこととし、このアプローチに立って、次回の平和条約締結交渉を6月中に東京で実施することで一致した。

日露関係全般については、ハイレベルの政治対話と往来を活発に行っていくこと及び首脳レベルでも様々な国際会議の機会も活用し対話を続けていくことを確認し、9月にウラジオストクで行われる東方経済フォーラムで再度日露首脳会談を行うことで一致した。

プーチン大統領の訪日については、その準備を進めていくことを確認し、最も適切な時期を探っていくことで一致した。

経済分野については、安倍総理から、8つの項目からなる協力プランを提示し、プーチン大統領から高い評価と賛意が示された。また、経済分野における最近の協力プロジェクトの進捗を確認しつつ、互恵的な協力を進めていくことで一致した。その他、漁業分野の協力に取り組むことで一致した。

その他の二国間関係について、安全保障分野では、日露安全保障協議及びテロ対策協議を実施すること、防衛当局間の交流及び海上保安庁・国境警備局間の交流を継続することで一致した。また文化・人的交流を活性化することで一致した。

国際情勢について、安倍総理からウクライナ情勢の改善に向け、全ての当事者によるミンスク合意の完全な履行が不可欠である旨指摘しつつ、先月訪日したポロシェンコ大統領に対しても履行を働きかけたことを紹介し、ロシア側の建設的な対応を求めた。

その他、北朝鮮、シリア情勢、中央アジアやアフガニスタンについても議論が行われた。

■2016年9月2日 日露首脳会談（於：ウラジオストク）（安倍総理－プーチン大統領）

プーチン大統領の訪日について、12月15日に同大統領を山口県に招待し、首脳会談を行うことで合意した。両首脳は、同訪問に向け平和条約締結交渉を含む政治分野や経済分野などで準備を進めていくことで一致した。

平和条約締結問題については、両首脳二人の間で、「新しいアプローチ」に基づく交渉を具体的に進めていく道筋が見えてくるような議論が行われた。

経済分野については、安倍総理から、8項目の「協力プラン」の具体化に責任をもつ大臣として、世耕ロシア経済分野協力担当大臣を指名し、同大臣の下に全ての関係省庁を総理官邸が直轄する体制としたことを説明した。両首脳を始め日露の会談出席者の中で議論が行われ、中小企業交流の拡大、エネルギー協力、極東の産業振興・輸出基地化を始め、今後協力の具体化に向けた議論を深めていくこととなった。

国際情勢について、安倍総理から、北朝鮮の挑発行動は安保理決議の明白な違反であり、安保理で厳しい対応をとる必要がある、さらに、拉致問題の早期解決に全力を尽くす決意は不変であると強調し、諸懸案の解決に向けて、ロシアと引き続き協力していきたいと述べた。

その他、シリア情勢やウクライナ情勢についても議論が行われた。

■2016年9月21日 日露外相会談（於：ニューヨーク）

今後の政治対話について、12月に予定されるプーチン大統領の訪日に向けて、平和条約締結問題を含む政治分野、経済分野などで、精力的に準備を進めていくことで一致した。この大統領訪日に向けた準備の一環として、大統領訪日前に岸田大臣が訪露し、ラヴロフ外相と会談する方向で調整していくこととなった。

両外相は、平和条約締結問題についても、大統領訪日に向けて、準備を進めていくことを確認した。

■2016年11月19日 日露首脳会談（於：リマ）（安倍総理－プーチン大統領）

プーチン大統領訪日に向けた準備に関し、プーチン大統領から、両国間の活発な政治対話・要人往来について前向きな指摘があり、また、安倍総理が提案した8項目の「協力プラン」の具体化に言及。また、人的交流も更に伸ばしていきたい旨述べた。安倍総理からは、9月のウラジオストクでの会談以降、自分から直接指示を出し、訪日に向けた準備を進めさせている、大統領訪日の前に岸田大臣が訪露して、詰めを行う旨述べた。

平和条約締結問題については、安倍総理から、ウラジオストクの会談で時間をかけて真剣に話し合った結果を受けて、この2か月半の間、更に考えを深めてきたと述べ、プーチン大統領からは、両国外務省間で平和条約締結交渉が継続していることへの言及があった。

経済分野については、安倍総理から、大統領訪日に向けた優先プロジェクトの成果作りが進展していること、及び、「協力プラン」の具体化に関する作業計画が合意されたことを歓迎する旨述べ、世耕大臣から合意文書を両首脳に手交した。

国際情勢について、安倍総理から、シリア、北朝鮮、ウクライナといった国際問題において、ロシアが果たすべき建設的役割についての日本の立場を述べた。

■ 2016年12月3日 日露外相会談（於：モスクワ）

2週間後に控えたプーチン大統領訪日に向けて、最終的な詰め準備の観点から、領土問題、平和条約締結問題を始め、大統領訪日の際に双方が満足するような意義ある成果を上げるべく、議論が行われた。

平和条約締結問題、領土問題については、4月の外相会談及びその後の一連の首脳間でのやり取りも踏まえ、山口での首脳会談につながるような、真剣かつ突っ込んだ議論を行った。

二国間関係では、政治分野や人的交流等について、大統領訪日に向けた作業の進展を確認し、引き続き調整することで一致。

■ 2016年12月15日及び16日 日露首脳会談（於：山口、東京）（安倍総理－プーチン大統領）

平和条約締結問題について、両首脳二人の間で、ソチ、ウラジオストク、リマでの会談を踏まえ、元島民の方々の故郷への自由な訪問、四島における日露両国の特別な制度の下での共同経済活動、平和条約問題について率直かつ非常に突っ込んだ議論を行った。議論の結果、平和条約問題を解決する両首脳自身の真摯な決意を表明するとともに、四島において共同経済活動を行うための特別な制度に関する協議の開始に合意した。また、元島民の方々が自由に墓参・故郷訪問したいとの切実な願いを叶えるため、あり得べき案を迅速に検討することで合意。

安全保障について、両首脳は、両国の安全保障会議間の対話や防衛交流が行われていることを歓迎し、今後もこれらの対話や交流を継続することで一致。

経済関係について、両首脳は、8項目の協力プランの具体化の進展を確認し、今後更に具体化を推進することで一致。租税条約改正の交渉開始で一致したことを確認し、日露経済発展の基盤整備を更に進めて行くことで一致。

人的交流について、今次訪日に合わせ、我が国のロシア人向け査証緩和措置を公表。安倍総理から、2018年の「ロシアにおける日本年」「日本におけるロシア年」の実施決定、大学間交流及び青年交流の倍増とスポーツ交流の3倍増、地域間交流の活性化等の成果を確認し、日露関係の更なる発展につなげていくことで一致。日本政府観光局（JNTO）のモスクワ事務所の開設も確認。

その他、北朝鮮やシリア、ウクライナ情勢及び中央アジアにおける日露の麻薬対策協力についても議論が行われた。

■ 2017年2月17日 日露外相会談（於：ドイツ・ボン）

平和条約締結問題について、緊密に話し合い、四島における共同経済活動と元島民の四島への往来について協議の進展を図っていくことで一致。3月18日に東京で共同経済活動等に関する次官級公式協議を行うこととした。

日露「2+2」を3月20日に東京において開催することで一致した。3月30日に東京で杉山外務次官とチトフ第一次官の間の日露戦略対話を行うことでも一致した。

その他、北朝鮮問題についても議論が行われた。

■ 2017年3月20日 日露外相会談（於：東京）

日露関係について、諸般の事情が許せば、4月下旬に安倍総理が訪露し、プーチン大統領と会談することを確認し、2018年の「ロシアにおける日本年」・「日本におけるロシア年」の実施に向け、作業を加速化することで一致した。

平和条約締結問題について、3月18日の次官級協議でのやりとりを踏まえ、共同経済活動の案件や墓参の出入域地点複数化等について話し合われた。

その他、シリア情勢、ウクライナ情勢について議論が行われた。

■ 2017年3月20日 第2回日露外務・防衛閣僚協議（「2+2」）（於：東京）

今回の両国は日露「2+2」は、2013年11月以来2回目の開催となり、両国は今後も継続すること、次回「2+2」はロシアで開催することで一致した。

アジア太平洋地域における安全保障情勢に関し、北朝鮮情勢については、北朝鮮による更なる挑発行動の自制や安保理決議等の遵守を強く求めていくことで一致し、緊密に連携していくことを確認した。北朝鮮と中国への働きかけを含め、今後も日露間で協力していくことで一致した。

日本のミサイル防衛については、稲田防衛大臣から、北朝鮮からの重大かつ差し迫った脅威に対応するためにMDを配備していくが、ロシアの脅威となるものではない旨説明した。

南シナ海及び東シナ海については、稲田防衛大臣から、中国による2014年以降の積極的かつ大規模な埋め立てによるインフラ整備が地域のバランスを変動させることへの懸念、及び東シナ海において中国が独自の主張に基づき活動を活発化させていることへの懸念を伝達した。

安全保障分野における日露間の信頼醸成に関し、両大臣から北方領土への地対艦ミサイルの配備は我が国の立場と相容れないものであり遺憾である旨言及し、稲田防衛大臣から、ロシア軍機による我が国周辺における飛行の活発化につき懸念を伝達した。また、日露の防衛当局間で実施してきた実務レベル協議、部隊間交流、搜索・救難共同訓練を継続していくことで一致し、本年中の海上自衛隊練習艦隊によるロシア寄港を調整していくことで一致した。

テロ対策や麻薬対策等の安全保障に関する「非伝統的脅威」への対応において、これまでの実績に立ちつつ、さらに協力を進展させることで一致した。

3. 漁業

（1）政府間の協定に基づく操業

- ・日ソ地先沖合協定（日露双方の200海里水域における相手国漁船の操業（露200海里水域における我が国漁船による露系さけ・ます操業を含む）。2015年6月、露200海里水域における流し網漁の禁止法が成立（2016年1月施行）。2016年7月、代替漁法（トロール）により試験操業を実施。
- ・日ソ漁業協力協定（我が国200海里水域における我が国漁船による露系さけ・ます操業等）
- ・北方四島周辺水域操業枠組協定（北方四島周辺領海内における我が国漁船による操業）

（2）民間取決めにに基づく操業

- ・貝殻島昆布協定（歯舞群島の一つ、貝殻島周辺における我が国漁船の昆布操業）
- (3) 銃撃・拿捕事件（2006年8月、2007年12月、2010年1月）の再発防止に向けた措置
 - ・北方四島周辺水域における漁業協力の既存の枠組の堅持
 - ・関係当局間の連携・協力の強化
- (4) 密漁・密輸出対策分野での協力
 - ・日露間のカニの密漁・密輸出対策協定（2014年12月発効）

4. 日露経済関係

(1) 概観

(ア) 油価下落やルーブル安に伴うロシア経済の低迷を受け、輸出額全体の大半を占めていた自動車の輸出額が大きく減少したこともあり、2016年1-10月の貿易総額は対前年同時期比▲31.7%減の1兆5193億円となり、ロシア貿易総額の減少幅（▲15.1%）よりも大きくなった。

(イ) 2015年の主要貿易品目は、我が国からロシアへの輸出では、①自動車47.9%、②自動車の部分品8.4%、③ゴム製品6.1%、ロシアから我が国への輸入では、①原油・粗油38.2%、②液化天然ガス24.9%、③非鉄金属9.2%。

(ウ) 2015年末の我が国対露直接投資残高は2168億円で、2004年末(91億円)の約24倍（我が国から第三国経由の対露直接投資は含まない金額）。

(エ) 政府レベルでは、貿易経済に関する日露政府間委員会（日本側議長：岸田外務大臣、露側議長：シュヴァロフ第一副首相）及び同委員会の下に設置されている3つの分科会（貿易投資分科会、地域間交流分科会、産業協力分科会）を通じた協議・意見交換が随時行われている。

(2) 最近の動き

■2017年3月24日、世耕ロシア経済分野協力担当大臣兼経済産業大臣及び野上内閣官房副長官は、オレシュキン経済発展大臣兼対日貿易経済協力担当大統領特別代表と会談を実施。会談では、世耕大臣が、オレシュキン大臣の「日本との貿易経済協力に関する大統領特別代表」就任を日露経済関係強化に向けたロシア側の意欲の現れと評価するとともに、双方は、8項目の「協力プラン」の更なる具体化を含め、2017年の安倍総理訪露に向け、日露経済関係の更なる発展に向けて引き続き協力していくことで一致した。

■2017年1月11日から12日にかけて世耕ロシア経済分野協力担当大臣兼経済産業大臣がモスクワを訪問。シュヴァロフ第一副首相及びオレシュキン経済発展大臣との間で8項目の「協力プラン」を着実かつ迅速に進めていく方策について協議し、マントウロフ産業商務大臣との間で8項目の「協力プラン」の「ロシアの産業多様化・生産性向上」の項目に関し、ロシア企業の生産性診断及び裾野産業の人材育成事業の進め方などについて協議した。また、ノヴァク・エネルギー大臣と第2回エネルギー・イニシアティブ協議会を開催し、2016年12月のプーチン大統領訪日の際に①炭化水素、②原子力、③省エネ・再エネの分野で合意した協力プロジェクトにつき、その早期の具体化を目指して協力を進めていくことを確認した。

■2016年12月15日に山口、及び翌16日に東京にて、日露首脳会談が開催された。両首脳は、8項目の協力プランの具体化の進展を確認するとともに、今後更に具体化を推進することで一致。この他、租税条約改正の交渉開始やロシア産の加熱処理済みの牛肉、豚肉等の日本向け輸出の解禁で一致。首脳会談に合わせ、医療、郵便・通信、知的財産、人的交流等の12件の政府・当局間の合意文書及び68件の企業間の合意文書が締結された。これに加え、16日、東京において両首脳を始めとする日露双方の官民関係者約400名が出席する日露ビジネス対話が開催され、パネ

ルディスカッション形式で今後の日露経済関係の発展に向けた方向性及び課題等について話し合われた。

- 2016年11月15日、貿易経済日露政府間委員会第12回会合が東京にて開催された。岸田大臣及びシュヴァロフ第一副首相は、大統領の訪日に向けて、政治、経済、文化等日露関係を全体として発展させていく必要がある旨指摘しつつ、12月のプーチン大統領訪日時に成果を得るべく、8項目の協力プラン（下記注）の具体化や、税関、人的交流、医療等に関する十数件の当局間文書を含む、経済分野での成果の調整を加速することで一致した。また、ビジネス環境の向上に関する企業からの要望を踏まえ、今後日露両国で具体的な対応策を議論していくことを確認した。
(注) ①健康寿命の伸長、②快適・清潔で住みやすく、活動しやすい都市作り、③中小企業交流・協力の抜本的拡大、④エネルギー、⑤ロシアの産業多様化・生産性向上、⑥極東の産業振興・輸出基地化、⑦先端技術協力、⑧人的交流の抜本的拡大。
- 2016年11月3日、モスクワにおいて、世耕ロシア経済分野協力担当大臣兼経済産業大臣とウリュカエフ経済発展大臣（当時）との間で「協力プラン」の具体化に関する日露ハイレベル作業部会第一回会合を開催し、日露双方から提案されてきた様々な個別プロジェクトから30件程度を選定し、12月の首脳会談までに優先的に準備することで合意した。また8項目の協力プランの具体化に関する作業計画の策定作業を加速することを確認した（作業計画はリマ APEC の際の際の首脳会談に合わせ公表済み）。
- 2016年5月6日、ソチにおける首脳会談において、安倍総理が8項目からなる協力プランを提示し、プーチン大統領から高い評価と賛意が示された。その後、2016年9月2日、ウラジオストクにおける日露首脳会談では、安倍総理から同協力プランの具体化に向けた動きの紹介がなされた。この時期、5月にトルトネフ副首相兼極東連邦管区大統領全権代表、7月にはウリュカエフ経済発展大臣（当時）、9月にはガルシュカ極東発展大臣も同「協力プラン」の具体化のために訪日した。
- 2016年2月、マントゥロフ産業商務大臣が250名以上のビジネスミッションと共に訪日し、ビジネスフォーラム「日露貿易産業対話」が開催され、日露双方全体で650人を超える関係者が参加した。訪日中にマントゥロフ大臣は、林経済産業大臣と会談し、産業政策対話の実施についての協力に関する日本国経済産業省とロシア連邦産業商務省との間の覚書に署名した。
- 2015年9月、貿易経済日露政府間委員会第11回会合がモスクワで開催された。少人数会合では、岸田大臣から、昨今の世界の経済情勢やロシアを取り巻く環境にもかかわらず、日本企業がロシアとのビジネスに関心を有していることを紹介し、今後、政治面及び経済面において双方が満足するような前進や成果が得られるよう、シュヴァロフ第一副首相ともよく話し合い、準備をしていきたい旨を伝えた。続いて行われた全体会合・ワーキングランチでは、都市環境、医療、農業等の分野での協力を含め、様々なテーマについて意見交換を行い、約3年前に行われた前回会合以降の日露経済関係の進捗状況をレビューした。同時に、我が国からは、日本企業が直面するビジネス面での問題、貿易投資環境の改善に向け働きかけを行った。また、同委員会に出席した日本のビジネス界の代表からも、今後日露経済関係を進めていく上で有益な見解が示された。ロシア側からは、日本側のこうした指摘を真剣に受け止めるとともに、各分野での協力を促進したいとの趣旨の見解が示された。
- エネルギー分野の日露間の互恵的な協力は、アジア太平洋地域のエネルギー需給安定にも寄与するものであり、我が国の低廉且つ安定的なエネルギー確保の観点からも、ロシアとの協力は重要な意味がある。現在、日本の石油の総輸入量の9%、天然ガスの9%がロシアからの輸入となっ

ている（2015年）。サハリン1及びサハリン2プロジェクトは、日露間の象徴的プロジェクトとなっている。また、これに加え、現在、検討がなされている、ロスネフチによる極東LNGプロジェクト、サハリン2第3トレイン拡張計画、ウラジオストックLNGプロジェクト、ノヴァテックによるヤマルLNGプロジェクト等にも日本企業が関与している。また石油分野ではJOGMEC等が東シベリアの油田開発に関与している。上流分野においても日本企業とロシア側との間で種々の協業が検討されており、関連ビジネス（例：パイプラインへの資機材の納入、石化プラントの建設）も多数進行中である。エネルギー分野の更なる協力の推進のため世耕ロシア経済分野協力担当大臣兼経済産業大臣とノヴァク・エネルギー大臣との間で、日露エネルギーイニシアティブ協議会が設置された。

省エネ・新エネ分野では、2009年5月のプーチン首相訪日の際に覚書が署名され、2013年4月の総理訪露時に、資源エネルギー庁とロシア・エネルギー機構との間の協力MOUが締結され、これまで4度の共同委員会が開催されている。

石炭分野については、2010年6月に日露石炭ラウンド・テーブルが開催された。

- 原子力分野では、2012年に日露原子力協定が締結されるとともに、2016年12月の日露首脳会談時に文部科学省及び経済産業省とロシア原子力の間で「原子力の平和的利用における協力覚書」が署名され、福島第一原子力発電所の廃炉等における協力が合意された。2017年4月にはリハチヨフ・ロシア原子力総裁が訪日し、福島第一原子力発電所の視察や関係者及び民間企業との意見交換等を実施した。
- 都市環境分野では、2012年11月に東京で開催された貿易経済日露政府間委員会第10回会合において、都市環境の作業部会が設置され、ロシアの都市が抱える住宅、渋滞、ゴミ処理等の諸課題について議論されている。
- 観光分野では、ロシアはビジット・ジャパン・キャンペーンの重要国の1つとなっている。昨今の経済制裁に伴う消費の低迷の影響から訪日ロシア人客数は、2016年10月現在で69,000人と前年比マイナス1.6%と若干の落ち込みが見られ、ここ2～3年では約5～6万人と不安定な状態が続いているも、高所得者層を中心とした訪日観光には依然として高い関心が示されている。ロシア人の訪日観光促進に向けて2017年2月に観光庁と連邦観光局との間で5年ぶりに「日露観光交流促進協議会」を開催した。
- 観光客誘致を目的として、2016年12月のプーチン大統領訪日に合わせ、①短期滞在数次商用ビザの発給対象者の拡大及び最長有効期間の3年から5年への延長、②観光目的の短期滞在ビザへの数次ビザの新規導入、③自己支弁渡航の場合の短期滞在ビザの身元保証書などの提出書類の省略等の査証緩和措置を発表するとともに、観光プロモーション事業の推進のため日本政府観光局(JNTO)モスクワ事務所を開所モスクワ事務所を開所することとし、2017年12月に開所された。
- 情報通信技術（ICT）分野では、これまで4回にわたり日露ICTフォーラムが行われた。また、ロシア郵便への日本型郵便システムの導入が進められている他、両郵便事業体間の協力が進められている。2016年には、総務省と連邦通信マスコミ省との間で、2010年以来となる政策対話が二度にわたり開催された他、同年12月のプーチン大統領訪日に合わせ、ニキフォロフ通信マスコミ大臣と高市総務大臣との間でICT分野及び郵便分野における協力に係る覚書が署名された。
- 農業分野では、食料安全保障の観点に立った農産物の需給等に関する情報・意見交換の場の設置、日本産農林水産物の輸出促進、ロシアにおける農業部門への日本企業による投資の促進を含む、農業分野における日露協力促進の観点から、2012年5月に日露農相間で「日露農業対話の

設置に関する覚書」が署名され、2013年5月に東京で第1回が、2015年5月にモスクワで第2回、2016年7月に東京で第3回協議が開催された。2013年4月の安倍総理訪露の際の合意を受け、農業分野でも温室野菜生産等のプロジェクトが進展しており、2016年12月のプーチン大統領訪日に合わせ、関連プロジェクトの推進を主な目的とする日露農業関係次官級会合の設置が新たに農相間で取り決められた。

- 水産分野では、4つの操業の枠組み(「地先沖合協定」、「さけ・ます協定」、「北方四島操業枠組協定」及び「貝殻島昆布協定」)に基づき、日露の相互の水域における両国の漁船の操業に関する協議が毎年定期的に行われている。特に「地先沖合協定」に基づく協議は2016年に第33回目となる節目を迎えた。また各協議においては、日露の研究機関による、両国水域に分布する水産資源に関する生態学調査や技術協力の計画が審議・採択されており、継続的に実施されている。2015年6月、露水域での流し網漁禁止法が成立し、同漁法による露200海里操業が事実上不可能となったため、代替漁法による操業継続を模索しているところ。
- 農林水産物輸出促進分野では、大使館において「外食産業向けメニュー提案会」が開催(2013年3月)されたほか、2013年4月の安倍総理の訪露の際には、大使館にて日本食プロモーション・レセプション「Enjoy “Washoku” Reception」が開催され、安倍総理、江藤農水副大臣等が日本から参加した寿司、ソバ、菓子の一流シェフたちと共に日本の食産品をアピールした。また、食品や花卉(かき)の当地における見本市において日本の企業・団体が毎年産品のアピールに取り組んでいる。2015年3月には日本産牛肉のロシア向け輸出が再開し、今後主要な輸出品となることが期待されている。他方、原発事故に伴う水産物輸入規制が継続しており、引き続き輸出環境の改善に向けた努力が行われている。
- 医療分野では、2012年11月の貿易経済政府間委員会第10回会合において、シュヴァロフ第一副首相より今後協力が期待される分野としてとりあげられたことを受け、2013年4月、2014年7月に露経済発展省が医療ミッションを派遣する等している。また、2015年9月にはモスクワ第一医科大学に日露循環器病画像診断トレーニングセンターが開所した。2016年12月のプーチン大統領訪日に合わせ、スクヴォルツォヴァ保健大臣と塩崎厚生労働大臣との間で医療・保健分野における協力覚書が署名された。これを踏まえ、①小児がん医療、②新生児医療、③内視鏡分野、④健康づくり、予防・リハビリ分野等の協力が進められている。
- 科学技術分野では、2015年9月にモスクワにて日露科学技術協力委員会第12回会合が開催され、北極研究、高エネルギー物理学、農業をはじめとする分野において、日露間の協力を一層推進するとともに、双方の関心のある研究開発プロジェクトを推進していくことが確認された。また、宇宙分野においては、国際宇宙ステーション(ISS)計画における協力を中心に日露協力が進められており、2015年7月に油井宇宙飛行士がソユーズでISSに向かい、同年12月にミッションを終え帰還した。また、2016年7月には大西宇宙飛行士がソユーズでISSに向かい、同年10月にミッションを終え帰還している。さらに、2017年以降に金井宇宙飛行士がソユーズでISSに向かう予定。ISS計画の2024年までの延長に関して、ロシアは日本及び米国と同様に賛成のスタンスを取っている。
- メドヴェージェフ大統領(当時)が進めた近代化の関連で、日露間の具体的な協力案件を扱うロシアの経済近代化に関する日露経済諮問会議(日本側議長:駐露大使、露側議長:ドヴォルコヴィチ副首相)が立ち上げられ、日露双方の民間企業が参加する形で、2010年11月に第1回会合(於横浜)、2011年9月に第2回会合(於:モスクワ)、2013年10月に第3回会合(於:東京)、2014

年12月に第4回会合（於：ウラジオストク）、2015年10月に第5回（於：東京）、2016年9月に第6回（於：カザン）が開催された。

（3）日本企業支援

日本企業支援の一環として、大使館施設を利用した日本企業によるイベント、プレゼンテーション等の開催を支援している。また、ジャパクラブ(旧モスクワ日本商工会)の毎月の定例会を大使館内にて行う等、大使館と当地日本企業との間の緊密な協力関係の維持に努めている。また、大使館とジャパクラブの合同ミッションをロシアの各地方に派遣しており、近年では、2017年クラスノダール地方、2016年カリーニングラード州、2015年ヴォロネジ州、ノヴォシビルスク州、2013年はチュメニ州、ブリヤート共和国に、2012年はロストフ州及びバシコルトスタン共和国に派遣し、現地政府高官との会合や現地企業関係者とのセミナー等を開催した。日本企業のロシア市場への関心の高まりに伴い、ロシアの貿易投資環境に関する諸問題等もより鮮明となりつつある中、官民連携による取組がより一層重要となってきており、2013年4月、ジャパクラブの代表者も参加する「貿易投資環境改善に係る作業部会」が立ち上げられ、これまで4回の会合を実施している（日本側議長：駐露大使、ロシア側議長：ヴォスクレセンスキー経済発展省次官）。また、2014年3月には、第6回日露投資フォーラムが東京で開催され、日露双方で1000名以上の参加があった。2015年、2016年のサンクトペテルブルク国際経済フォーラム及び東方経済フォーラムでは、ROTOBO、露日ビジネスカウンスル、実業ロシア主催により、日露セッションがフォーラムの枠内で実施され、多数の参加者があった。

5. 議員交流等

- （1）2012年は、マトヴィエンコ連邦院議長他7名（1月）、ナルィシュキン国家院議長他4名（6月）、スリペンチュク国家院議員（国家院対日議員グループ代表）他3名（11月）が訪日した。また、日本からは、日ロ友好議員連盟代表団9名（鉢呂吉雄衆議院議員、首藤信彦衆議院議員、相原史乃衆議院議員、菅川洋衆議院議員、泉健太衆議院議員、伊東良孝衆議院議員、白眞勲参議院議員、尾立源幸参議院議員、藤谷光信参議院議員）（1月）、民主党政調メンバー（前原誠司衆議院議員、三井辨雄衆議院議員、田嶋要衆議院議員、大久保勉参議院議員、小川淳也衆議院議員）（4～5月）、高橋千秋参議院議員、菊田真紀子衆議院議員（5月）が訪露した。
- （2）2013年は、グラチョフ国家院議員他3名（国家院エネルギー委員会）（4月）、スペリンチュク国家院議員（国家院対日議員グループ代表）他2名（6月）が訪日した。また、日本からは長島昭久衆議院議員、宇都隆史参議院議員（3月）が訪露した。
- （3）2014年は、ナルィシュキン国家院議長他5名がロシア文化フェスティバル開会式に合わせて訪日した（6月）。また、日本からは、鷲尾英一郎衆議院議員（6月）、原田義昭衆議院議員（6～7月）、高村正彦自民党副総裁（11月）が訪露した。
- （4）2015年は、ナルィシュキン国家院議長、デニギン国家院議員、スリペンチュク国家院議員（国家院対日議員グループ代表）他が訪日（5月）。また、日本からは新藤義孝衆議院議員（3月）、櫻田義孝衆議院議員他5名（8月）、松山政司参議院議員（9月）、衆議院文部科学委員会一行（福井照衆議院文部科学委員長、浮島智子衆議院議員）（10月）、西川公也衆議院議員及び鈴木俊一衆議院議員（10月）、衆議院予算委員会一行（河村建夫衆議院予算委員長、金田勝年衆議院議員、原田義昭衆議院議員、平沢勝栄衆議院議員、前原誠司衆議院議員、上田勇理衆議院議員）が訪露した。
- （5）2016年は、クリモフ連邦院議員及びスリペンチュク国家院議員が訪日（2月）した他、ナル

シュキン国家院議長他3名（6月）、コサチヨフ連邦院議員（10月）及びマトヴィエンコ連邦院議長他5名（10月～11月）が訪日した。また、日本からは高村正彦自民党副総裁（1月）、稲田朋美自民党政調会長（4月）、上川陽子衆議院議員（6月）、田中和徳自民党国際局長（6月）、西川公也衆議院議員（8月及び9月）、小此木八郎衆議院議員他3名（8月）が訪露した。

(6) 2017年1月に世耕ロシア経済分野協力担当大臣（参議院懇話会会長）を団長とする合計10名の参議院懇話会メンバーが訪露した。

6. 防衛・治安交流等

- (1) 2006年1月の額賀防衛庁長官の訪露の際、「日本国防衛庁とロシア連邦国防省との間の対話及び交流の更なる発展に関する覚書」に署名。1999年の「日露防衛交流発展のための覚書」の下で進展していた防衛交流の協力分野を拡大することで一致した。
- (2) 2008年5月にトルファノフ露国境警備局副長官が東京を訪問、同訪問に合わせ、露国境警備艇「チュコトカ」が海上保安庁観閲式及び総合訓練に参加する等、船艇の相互訪問及び合同訓練を定期的実施。また、2012年6月、プロニチェフ国境警備局長官が訪日し、東京において鈴木海上保安庁長官と会談を行うとともに、北海道小樽沖で行われた合同訓練を視察した。2013年7月、北村海上保安庁長官がモスクワを訪問し、クリショフ国境警備局長官と会談を行った。
- (3) 2012年6月、日露防衛交流ハイレベル交流に基づき、マカロフ露連邦軍参謀総長の招待により岩崎自衛隊統合幕僚長がロシアを公式訪問、両者の懇談で、国際及び地域の安全保障情勢、日露双方の防衛政策及び日露防衛交流の現状と展望などについて、幅広く忌憚のない意見交換を行い、双方の認識について共有した。また、双方は、自衛隊統合幕僚長と露連邦軍参謀総長の間の交流の継続、統合幕僚監部と参謀本部との幕僚協議の継続、部隊間交流・協力の継続などについて合意した。
- (4) 2012年8月、日露防衛交流ハイレベル交流に基づき、ボンダレエフ露空軍総司令官の招待により片岡航空幕僚長がモスクワを公式訪問、両者の懇談では、日露空軍種間での防衛交流の更なる深化等について幅広く意見交換した。
- (5) 2013年8月、日露防衛交流ハイレベル交流に基づき、チルコフ露海軍総司令官の招待により河野海上幕僚長がサンクトペテルブルクを公式訪問、両者の懇談では、地域情勢や海洋安全保障、日本国海上自衛隊及び露連邦海軍間の今後の防衛交流の在り方等について、幅広く意見交換を実施、双方の認識について確認、今後防衛協力を深化させることについて合意した。
- (6) 2013年11月1日、東京で開催された日露防衛相会談の席上、小野寺防衛大臣及びショイグ露国防大臣は、双方の防衛政策についての意見交換を行ったとともに、今後更に相互理解を深め信頼醸成を図るべく、意見交換を継続していくことで一致した。また両大臣は、日露防衛協力・交流進展に向けた率直な意見交換を行い、日露防衛協力・交流を更に進展させていくことで一致した。
- (7) 2013年11月2日に第1回が、2017年3月20日に第2回が行われた日露外務・防衛閣僚協議（「2+2」）については、II. 2(2)を参照。
- (8) 2014年2月、日露防衛交流ハイレベル交流に基づき、レンツォフ露地上軍総司令官臨時代行の招待により岩田陸上幕僚長がモスクワ及びハバロフスクの東部軍管区司令部等を公式訪問、要人との懇談においては、地域情勢や安全保障、日本国陸上自衛隊及び露連邦地上軍間の今後の防衛交流の在り方等について、幅広く意見交換を実施、今後防衛協力を深化させることについて合意した。

7. 文化・国民間交流

- (1) ロシアでは、北方領土問題に関して日本への返還に反対する声が極めて大きく、政治的に難しい関係ではあるが、文化面では日本に対する関心が従来から高く、日本は伝統を保持しながら最先端技術を開発している国という良好なイメージが定着している。特に、2000年代中頃のロシアの経済成長に伴い、従来から関心が高かった伝統芸能、武道などに加え、和食、漫画やコスプレ等のポップカルチャーが若者を中心に人気を集めるなど、その関心の対象も多様化している。
- (2) こうした中、モスクワの「日本の秋」、サンクトペテルブルグの「日本の春」等といった日本文化紹介事業が毎年実施され、多くの市民の関心を集めている。2016年3月に実施された現代日本文化フェスティバル「FEST2016」では、のべ2万人の参加があった。2016年のモスクワでの「日本の秋」では、59のイベントに約4万9千人が参加し、好評を博した。また、日本では2006年以降、ロシア側の主催により「日本におけるロシア文化フェスティバル」が毎年開催されている他、2017年には通年でのロシア文化紹介行事「ロシアの季節」が開催される。
- (3) 2016年の文化事業としては、9月～12月にかけて「日本の秋」の枠組みで各種日本文化行事を実施した。10月にモスクワ国際学生日本語弁論大会、日本大使杯囲碁大会・将棋大会を実施した他、昨年第50回目を迎える日本映画祭を開催した。
- (4) 東北大、筑波大、東京大、新潟大及び北海道大が文部科学省「大学の世界展開力強化事業」の枠内においてロシアの大学との交流形成に向けた事業を実施している。文部科学省は、2017年に同事業による支援対象大学を更に6大学追加すべく、公募手続きを進めている。2016年10月には、モスクワにて第6回日露学長会議が開催され、日露双方から合わせて数十の大学が参加し、日露大学間の教育・研究協力のさらなる推進に向けたパートナーシップ強化を目指すコミュニケが採択された。さらに、2016年12月のプーチン大統領訪日の際には、日露両首脳臨席の下、日露大学協会の設立に関する覚書が日露の大学関係者により署名された。
- (5) 政府間合意に基づく日露青年交流事業については、文化・学芸・武道等の様々な分野で青年同士の交流事業を実施しており、1999年7月の事業開始以来約5,800名（2017年4月現在）に及ぶ交流を実現してきた。
- (6) 2009年1月からは、国際交流基金のモスクワ暫定事務所が一般向けに活動を始めた。2013年4月の日露首脳会談では文化センター設置協定が署名されるなど、日本文化普及活動がより活発に行われることが期待されている。
- (7) 2016年5月の日露首脳会談（於：ソチ）において、安倍総理は、人的交流の抜本的拡大を含む8項目の「協力プラン」を提案。2016年12月の日露首脳会談（於：東京）の際、両首脳は、この人的交流の拡大策の一つとして、2018年に「ロシアにおける日本年」及び「日本におけるロシア年」を開催することを発表。この「日本年」及び「ロシア年」の枠内では、政治、経済、文化、科学、教育、青年、スポーツ、自治体など、様々な分野で幅広い交流が行われることになる。「日本年」及び「ロシア年」の組織委員会の共同委員長には、日本側から高村正彦衆議院議員（日露友好議員連盟会長、自由民主党副総裁）が、ロシア側からシュヴァロフ第一副首相が就任。

8. 東日本大震災に際するロシア側対応

- (1) 2011年3月11日に発生した東日本大震災に際してはロシア政府及びロシア国民から日本政府及び日本国民に対し物心両面で支援がなされた。
- (2) 当時、メドヴェージェフ大統領及びプーチン首相から、地震発生直後、最も早い段階から哀悼の意と支援の表明がなされた他、メドヴェージェフ大統領夫人やラヴロフ外務大臣も献花、

記帳のために日本大使館を訪問した。

- (3) ロシア非常事態省の救助部隊が160人規模で日本に派遣され、3月14日-19日までの間、宮城県石巻市近郊で救難活動を行った。また、人道支援物資として17,200枚の毛布、3.6トンの水が非常事態省の特別機で3月19日に日本に運ばれた。ロスアトム社やカスペルスキー社から線量計・マスク等の無償供与を受けた他、ロシア側からは、LNG、石油、石炭などのエネルギー分野での追加供給に係わる提案も受けている。また、メドヴェージェヴァ大統領夫人から、被災地の青少年のロシアへの訪問について提案があり、8月に被災地の剣道剣士のグループがモスクワ及びクラスノヤルスクを、また被災地の中高生がウラジオストクを訪問した。12月には被災地高校生がモスクワを訪問し、モスクワの児童らと交流するとともに、メドヴェージェヴァ大統領夫人と面会した。2011年に福島原子力発電所事故に関する日露専門家会合が設置され、ロシア側からチェルノブイリでの経験等を踏まえた情報提供や技術的助言が行われた他、2014年から2016年3月までの期間、経済産業省の補助事業の一環で汚染水中のトリチウム除去技術の実証試験をロスアトム傘下のロスラオ社が実施した（なお、日露専門家会合のロシア側コーディネータであるレベチェフ博士には、2015年春の叙勲で旭日中綬章が授与された）。
- (4) 民間からも、被災者のために多額の義援金もたらされるとともに、3,000名以上の人々が献花等のため大使館を訪問している。また、ロックバンドや音楽院などによる数多くのチャリティイベントが行われた他、当地小中学校から毛布等の人道支援物資や日本の子供達へのメッセージ、絵、折り鶴等が届けられている。
- (5) なお、東日本大震災による福島原発事故を受けて、消費者の安全確保を理由に、ロシア政府は、6都県（福島、茨城、栃木、群馬、千葉、東京）で生産された食品の輸入を停止していたが、2013年4月22日から放射能検査証明書の添付を条件に輸入停止を解除した。また、水産品・水産加工品については、8県（青森、岩手、宮城、山形、福島、茨城、千葉、新潟）に所在する242施設からの輸入を停止していたが、2015年7月、青森県に所在する23施設について当該措置を条件付きで解除した。

(別添1：主要閣僚等)

大統領府

大統領	プーチン V. V.
大統領府長官	ヴァイノ A. E.
第一副長官	グロモフ A. A.
	キリエンコ S. V.
副長官	マゴメドフ M. M.
	オストロヴェンコ V. E.
	ペスコフ D. S. (大統領報道官兼任)
大統領補佐官	ブリュチョヴァ L. I. (大統領国家法務局長兼任)
	ベロウソフ A. R. (経済担当)
	レヴィチン I. E. (国家評議会・地方担当)
	ウシャコフ Yu. V. (対外政策担当)
	フルセンコ A. A. (学術基金・補助金担当)
	チュイチェンコ K. A. (大統領監督局長兼任)
	シコロフ E. M. (人事担当)
	ショゴレフ I. O. (IT技術担当)
	スルコフ V. Y. (CIS・アブハジア・南オセチア経済協力担当)
	コジン V. I. (軍事技術協力担当)
大統領報道官	ペスコフ D. S.
大統領儀典長	キタエフ V. N.

連邦政府

首相	メドヴェージェフ D. A.
第一副首相	シュヴァロフ I. I. (財政, 金融, 投資, 予算, 対外経済等担当)
副首相兼政府官房長官	プリホジコ S. E. (行政機関の監督, 行政改革, マスメディア, 法務等担当)
副首相	コザク D. N. (地方発展, 住宅公益事業, 「クリミア」等担当)
副首相	ロゴジン D. O. (国防, 軍産複合体担当)
副首相	ドヴォルコヴィチ A. V. (農業, 漁業, 運輸, 通信, インターネット等担当)
副首相	ゴロジェツ O. Yu. (人口政策, 保健, 教育, 社会保障, 文化, 青年等担当)
副首相	フロポニン A. G. (民族政策, 林業, 環境, 北コーカサス等担当)
副首相兼極東連邦管区大統領全権代表	トルトネフ Yu. P. (極東政策担当)
副首相	ムトコ V. L.
天然資源・環境大臣	ドンスコイ S. E.
通信・マスコミ大臣	ニキフォロフ N. A.
文化大臣	メジンスキー V. R.
教育・科学大臣	ヴァシリエヴァ O. Y.
保健大臣	スクヴォルツォヴァ V. I.
法務大臣	コノヴァロフ A. V.

国防大臣	ショイグ S. K.
外務大臣	ラヴロフ S. V.
民間防衛・非常事態・災害復旧大臣	プチコフ V. A.
内務大臣	コロコリツェフ V. A.
エネルギー大臣	ノヴァク A. V.
運輸大臣	ソコロフ M. Yu.
スポーツ大臣	コロプコフ P. A.
農業大臣	トカチョフ A. N.
経済発展大臣	オレシュキン M. S.
産業貿易大臣	マントゥロフ D. V.
財務大臣	シルアノフ A. G.
労働・社会保護大臣	トピーリン M. A.
建設・住宅公営事業大臣	メニ M. A.
極東発展大臣	ガルシュカ A. S.
北コーカサス担当大臣	クズネツォフ L. V.
「開かれた政府」連携大臣	アビゾフ M. A.

安全保障会議

書記 パトルシェフ N. P.

(別添2： 経済指標)

国内総生産：85兆8806億ルーブル（約140.1兆円）（2016年） 1人当たり：8,952ドル（約95.5万円）
（2016年の為替レート [1ドル=61.61ルーブル=108.84円] 及び2016年1月現在の人口 [1億4,650万人] で換算）


経済成長率：2002年4.7%，2003年7.3%，2004年7.2%，2005年6.4%，2006年8.2%，
2007年8.5%，2008年5.2%，2009年▲7.8%，2010年4.5%，2011年4.3%，
2012年3.5%，2013年1.3%，2014年0.7%，2015年▲2.8%，2016年▲0.2%

インフレ率：2002年15.1%，2003年12.0%，2004年11.7%，2005年10.9%，
2006年9.0%，2007年11.9%，2008年13.3%，2009年8.8%，2010年8.8%，
2011年6.1%，2012年6.6%，2013年6.5%，2014年11.4%，2015年12.9%
2016年5.4%

失業率：2002年8.0%，2003年8.2%，2004年7.7%，2005年7.1%，2006年7.0%，
2007年6.0%，2008年6.2%，2009年8.2%，2010年7.3%，2011年6.5%，
2012年5.5%，2013年5.5%，2014年5.2%，2015年5.6%，2016年5.3%

輸出：2002年1,073億ドル，2003年1,359億ドル，2004年1,832億ドル，
2005年2,400億ドル，2006年2,975億ドル，2007年3,465億ドル，
2008年4,663億ドル，2009年2,972億ドル，2010年3,927億ドル，
2011年5,154億ドル，2012年5,274億ドル，2013年5,233億ドル，
2014年4,978億ドル，2015年3,403億ドル，2016年2,818億ドル
（主要輸出先：オランダ，中国，ドイツ）

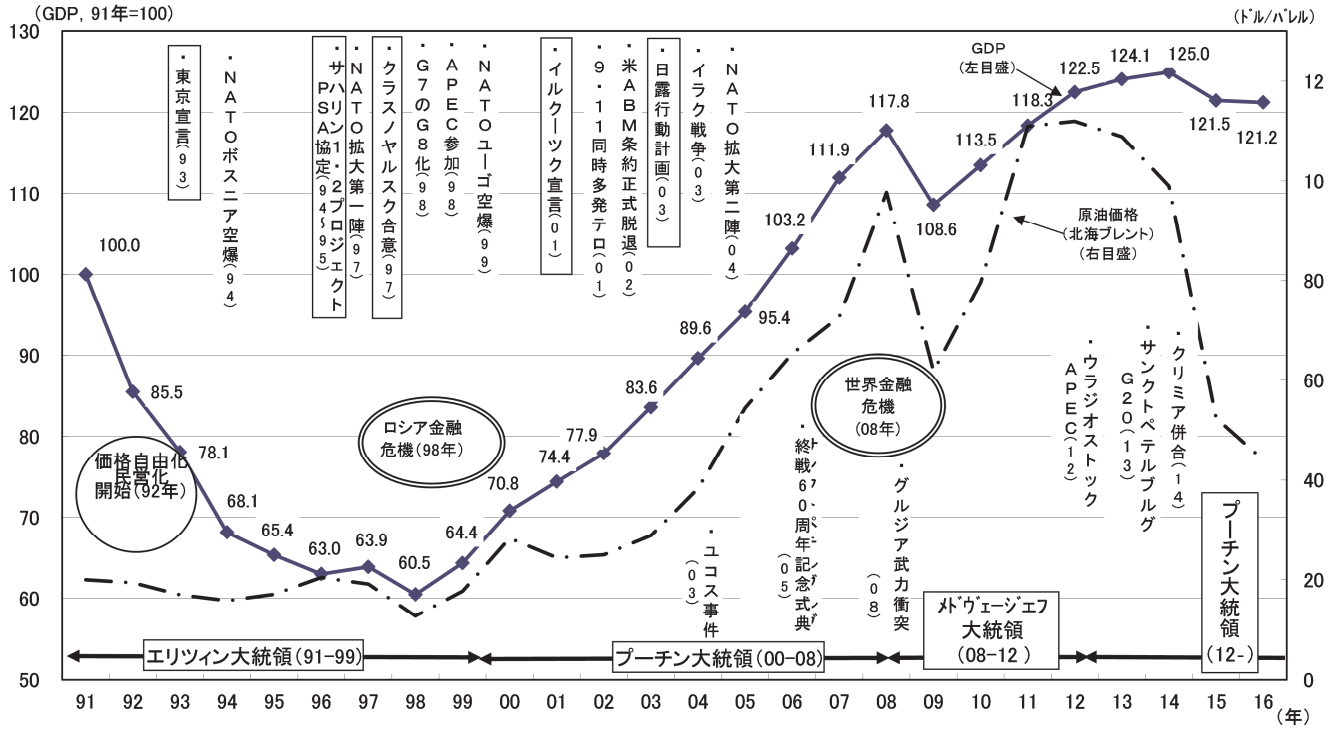
輸入：2002年610億ドル，2003年761億ドル，2004年974億ドル，
2005年1,238億ドル，2006年1,632億ドル，2007年2,231億ドル，
2008年2,887億ドル，2009年1,839億ドル，2010年2,457億ドル，
2011年3,186億ドル，2012年3,358億ドル，2013年3,413億ドル，
2014年3,080億ドル，2015年1,941億ドル，2016年1,914億ドル
（主要輸入先：中国，ドイツ，米国）

通貨単位：ルーブル（補助通貨単位カペイカ，1ルーブル=100カペイカ）
（2013年12月にルーブルのマークを設定）
2017年4月203日現在 1ドル=56.17ルーブル（中央銀行公定レート）

（出典：為替レート，輸出，輸入はロシア中央銀行，それ以外はロシア連邦国家統計庁）

実質GDPの水準と主な出来事（91年～）

- エリツィン時代の経済縮小からプーチン時代（第1次）の回復へ。原油価格に平行移動。
- メドヴェージェフが受け継いだ直後に世界金融危機が到来。その後、持ち直したものの、原油価格の下落に伴い、2014年末にルーブルが急落し経済状況は悪化。



(出所) 国家統計庁資料等を元に当館作成。